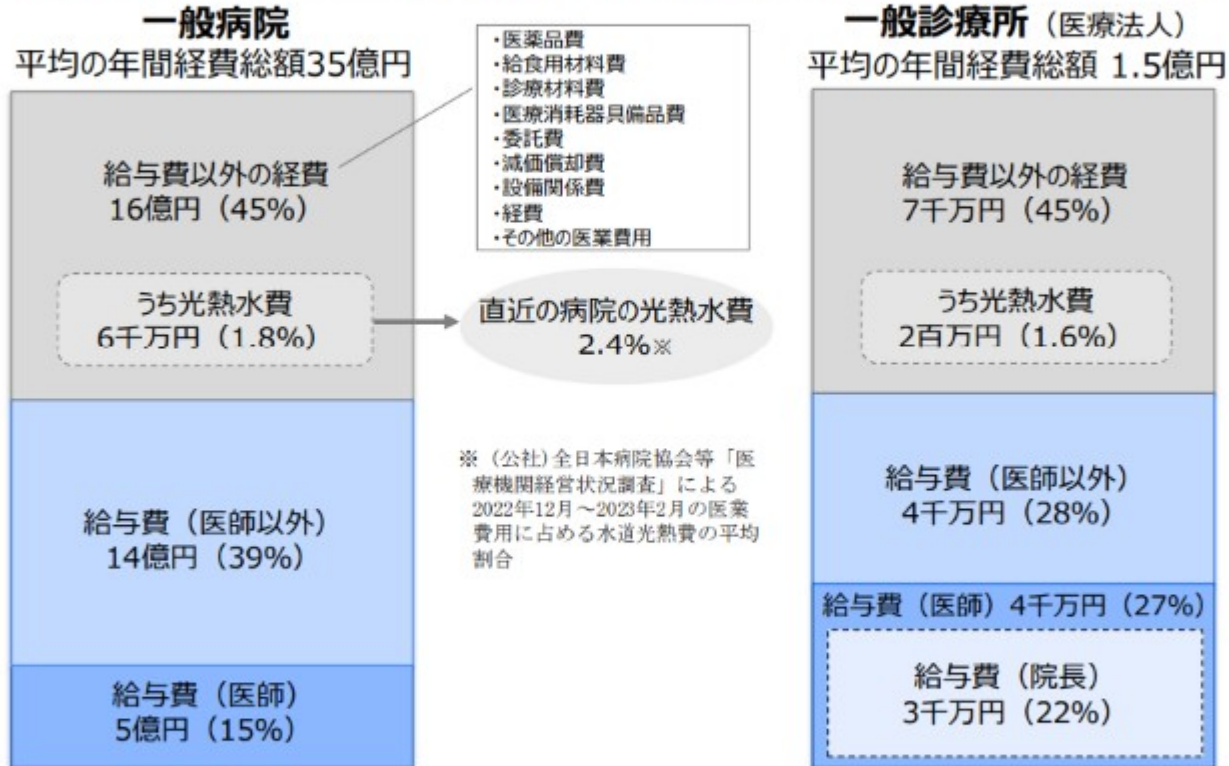


病院・診療所の経費構造

診療報酬改定一総論

- 病院・診療所の費用構造を見ると、高騰していると指摘されている光熱水費が経費に占める割合は、2%前後。
- 病院・診療所ともに経費の約半分は給与費であり、診療所においては、医師に係る給与費、特に院長の給与費の割合が高い。



(注1) カッコ書きは経費全体に占める割合。
 (注2) 一般病院の給与費(医師)には、病院長の給与費も含まれる。
 (注3) 給与費には、職員の給与・賞与のほか、退職金、法定福利費が含まれている。また、厚生労働省「第23回医療経済実態調査報告」2020年(度)の「職種別常勤職員1人平均給料年(度)額等」では、一般診療所(医療法人)の院長に係る平均給料年(度)額及び賞与の合計は2,730万円とされている。
 (出所) 各経費(光熱水費及び給与費の内訳を除く)については厚生労働省「第23回医療経済実態調査報告」2020年(度)、一般病院の光熱水費は(公社)全日本病院協会等「医療機関経営状況調査」の2021年12月～2022年2月の医薬費用に占める水道光熱費の平均割合、一般診療所の光熱水費は厚生労働省「2020(令和2)年産業連関構造調査(医療業・社会福祉事業等投入調査)」の調査対象事業の経費に占める水道光熱費の割合を基に算出。給与費の内訳については、内閣府「公的価格評価検討委員会」(2022年11月22日)資料における人件費(賞与を除く)の職種別の配分状況に基づき推計。